

情報

更生の花は
慈愛の土に咲き



文京区保護司会

第75回 社会を明るくする運動



都立工芸高等学校 竹内 笑香さん
(文京区社会を明るくする大会のポスターに採用されました)



『情報』は文京区ホームページからご覧になれます。

INDEX

第75回社会を明るくする運動	2
令和7年度文京区社会を明るくする運動	3
令和7年度文京区社会を明るくする大会 青少年の意見発表	4

第13回文京矯正展	7
令和7年度第1期定例研修	8
会務報告	9
更女だより	11
ホッと一息 あとがき	12

第75回“社会を明るくする運動”

東京都推進委員会委員長挨拶

日頃より各地域において、犯罪や非行の防止、更生保護などに尽力されている皆様に、委員長として心から敬意を表するとともに、深く感謝申し上げます。

今、我が国は、人口減少、少子高齢化、気候危機といった社会の根幹を揺るがす問題に直面しています。これらの課題を乗り越え、全ての人が輝き、一人ひとりが幸せを実感できる都市を築く礎となるのが、安全・安心の確保です。

セーフシティを実現する上では、犯罪や非行を未然に防ぐだけでなく、罪を犯した人や非行歴のある少年が抱える課題を社会全体で解消し、その立ち直りを促すことで、地域社会の一員として再出発できるよう支援していくことが不可欠です。そのためには、支援を行う方々がそれぞれの役割を果たし、相互に連携しながら取組を進めていく

必要があります。

東京都は、「第二次東京都再犯防止推進計画」に基づき、就労、住居、保健医療、福祉、教育など、様々な分野の取組を、民間団体や国・区市町村等の関係機関の皆様と連携しながら、強化・推進していきます。

そして、これらの取組を通じて、誰もが孤立することなく再出発できる「誰一人取り残さない」包摂性のある社会を共に創り上げてまいりましょう。

この運動を充実・発展させることで、犯罪や非行のない安全・安心な日々を実現できるよう、“社会を明るくする運動”に携わる皆様の一層のご協力を、よろしくお願い申し上げます。

第75回“社会を明るくする運動”

東京都推進委員会委員長 東京都知事 小池百合子

すべて都立工芸高等学校の生徒さんの作品です。



こんどう しおり
近藤 志織さん



いわさき まき
岩崎 麻紀さん



きたうら か な こ
北浦 加奈子さん



かない り さ こ
金井 理沙子さん



いまはし あや
今橋 彩さん

(文京区社会を明るくする大会のチラシ・プログラムに採用されました)

令和7年度 文京区社会を明るくする運動

「社会を明るくする運動」は戦後の社会的混乱の時代、犯罪や非行のない明るいまちをめざし、昭和24年7月、銀座の商店街が「銀座フェア」として始めたのがきっかけになりました。昭和26年には法務府（現法務省）により、この運動が主唱され、今ではわが国でも屈指の規模を誇る国民的運動として定着し、今年で75回を迎えました。文京区では法務省主唱「社会を明るくする運動強調月間」、内閣府主唱「青少年の非行・被害防止全国強調月間」である7月に「文京区社会を明るくする運動 東京ドーム周辺広報啓発活動」「文京区社会を明るくする大会」「文京矯正展」を実施しています。

文京区社会を明るくする運動 東京ドーム周辺広報啓発活動

日時 令和7年7月5日（土） 午後3時45分

場所 セレモニー 東京ドームシティ内ラクアガーデンステージ

啓発活動 東京ドーム周辺、礪川公園および後楽園駅周辺、シビックセンター周辺



セレモニーでの会長あいさつ（ラクアガーデンステージ）



啓発活動（ラクア）



サラちゃん（シビックセンター）

文京区社会を明るくする大会

日時 令和7年7月13日（日） 午後1時30分

会場 文京シビックホール 小ホール

内容 青少年の意見発表 区立中学校（第一中、第三中、音羽中）生徒3名

講演「自分らしく生きる」 講師：瀧澤 諒斗氏（デフサッカー選手）



青少年の意見発表



講演



瀧澤諒斗氏

文京矯正展

日時 令和7年7月17日（木）～19日（土）

午前9時30分～午後4時、最終日は午後3時まで

会場 文京シビックセンター地下2階 区民ひろば



区民ひろばでの文京矯正展

青少年の意見発表



「話す」を通じて

より良い社会に

文京区立第二中学校

3年

たけうち くにこ
竹内 日香

近

年、SNSの著しい発展により人々はインターネットに釘付けになっていきます。電車などに乗っても、殆どの人が隣に家族や友人が居たとしてもスマートフォンを見ています。また、直接会わなくても、メッセージアプリなどを通じてやりとりをすることが出来るようになりました。これにより、顔を合わせて話す機会が減少しました。

私はこのような社会だからこそ、面と向かって話す対話は大切だと考えます。直接顔を合わせることでしか得られないことがあります。それは、相手の感情を受け取り、自分の感情を繊細に伝えることです。

今年の一月頃、私の母が入院するという

ことがありました。今まで私にとって母は、「一緒にいて当たり前」そんな存在でした。だからこそ、短期間とはいえ、母と離れたとき私はとても寂しさを感じました。毎日メールでやりとりをし、電話やビデオ通話もしました。迎えた退院の日、久しぶりに母が家に帰ってきました。幾らインターネットで毎日やりとりをしていたとはいえ、顔を合わせて話すことが出来るのは格別でした。この経験から私は、対話でしか得られない良さ、向かい合って話せることの幸せさを感じました。日頃から、対話することは当たり前だと思っていた私ですが、改めて対話の大切さを実感しました。対話をするこの大切さは「犯罪・非行のない地域社会づくり」にも当てはまるのではないのでしょうか。私たち中学生に特に身近な犯罪・非行である、いじめに置き換えて考えてみました。

まず、人が何故いじめをするのか調べてみました。すると、加害者の多くは自己の存在意義の確認の為や、感情の発散の為にいじめをしていると分かりました。承認欲求や家庭環境などの事情故にいじめをして

しまったとします。やがていじめが発覚し、問題になり、自分の行動を見直し反省したとしても、今まで通りの生活を送ることは出来ません。いじめをしたという経歴から、怖い人だとかろくでもない人として扱われます。輪にも入れてもらえず、孤独故にまた同じようなことを繰り返すかもしれません。

しかし、こうしたことは面と向かい合って話すことによって軽減するのではないのでしょうか。第一に、いじめを行う主な理由である承認欲求や感情の発散は、誰かに相談することで軽減されると思います。また、一度罪を犯してしまった人も、対話を通じて更生出来るような社会にしていきたいです。

「過去に罪を犯した」、この言葉を聞いて皆さんはどの様なことを思い浮かべるのでしょうか。怖い、また同じようなことをするのでは…と考えませんか。例えば、罪を犯した本人が心を入れ替えていたとしても、マイナスのイメージは払拭されません。

法務省によると、令和五年の時点で、刑法犯検挙人員約十六万四千人のうち、有前

科者は四分の一を占めます。これは、有前科者本人にだけではなく、私たち社会にも問題があるのではないのでしょうか。私たちは、犯罪者に対して凶悪で道を外れた人間というイメージを無意識に、少なからずとも持っていることがあります。悪いイメージを持っているからこそ、私たちは、犯罪者という言葉や言葉を聞くことと恐れおののいたり、攻撃してしまったりするのではないのでしょうか。結果、私たちは犯罪者の言葉に耳を傾けずに、「怖い」の一言で済ませてしまっています。罪を犯した本人が、罪を償ったとしても、社会はそのことを理解せずにマイナスイメージを持ち続けます。すると、犯罪者を追い込み、自殺や再犯へと繋げ、誘発します。折角、一から人生の再スタートを切ろうとしているのに、社会の疑いの目が彼らの心を挫いてしまっているのではないのでしょうか。

罪を償った犯罪者の話にも耳を傾けることが、再犯防止へと繋がると思います。罪を償った人も安心して暮らせるような社会にしていきたいです。その為には、「話を聞いてくれる」場が大切だと思います。一人で抱え込まずに、誰かに話すことで辛い気持ち但至少でも軽減されたら良いなと思います。

人間がいる限り、「犯罪がゼロ」という社会を実現することは難しいと思います。医療の目まぐるしい発展により、今は人生百年時代です。長い百年間ですが、時間が経つのは早く、一瞬とも言えます。だからこそ、「罪を犯した」で私は終わりにしたく

ありません。長いようで短い、そんな人生だからこそ、例え何処かで道を踏み外してしまっても、周囲が助けて次に繋げられるような、百年間にしたいです。

日々、顔を合わせて話せることの幸せを理解し、私たちの社会をより明るくする為に、今まで以上に「話す」ということを大切にしていきたいです。

スマホの向こう側

文京区立第三中学校 3年 橋本佳由基

ス

スマートフォンが普及しはじめて十年近くたち、インターネット・SNSと多くのメディアに囲まれ、様々な情報が飛び交っている。現状、SNSでの犯罪が後を絶たない。そこで、SNSに関する問題について考えることと対策について自分なりに考えた。

一つ目のSNS問題として、最近大半の人々はスマホを片手に携帯している。スマホというものは便利であるが、インターネット通信を介しているため、思いもよらぬ事件に関与している場合がある。自分もスマホを使ってメールなどをするところがあるが、確認もせず自分の楽しいコンテンツを見たいと思い、その画面に進んでしまいくらいになる。楽しいことに夢中になることは多くの人にあってはまり、悪いことではないと思う。しかし、夢中になりすぎ正しくない事間違っている事かの判断ができなくな

る場合もある。その問題において一番重要なのは、自分自身が欲望・娯楽について正しい判断をできるかということだと思

う。適切な使用をするために、工夫していくことが大切である。ここで、僕がSNSにのめりこみすぎないようにするための対策を考えた。それは一定期間、電子機器から離れるということだ。毎日のようにスマホを使っている人からすると、これはとても難しいことだと思う。SNSに依存しないよう我慢することは苦しいことかもしれないが、自己抑制し自分を律することは大切なことだと思う。少し話かわるが、我慢をし困難に打ち勝つという点で似ていると思ったのは、幼児期から習っているピアノである。練習は苦しくても継続すると確かな結果が得られる点が類似している。練習はつらく途中で挫折しそうな時もあるが、それを乗り越えた先には乗り越えた人

にしか見ることでできない景色が広がっている。ここでいう景色というのは、風景ではなく未来のことだ。僕の場合、かなり上級テクニクが必要な有名な曲が弾ける、ということが待っていた。こういった曲を弾きこなすことはもちろん難しい。だが、弾けた時の嬉しさが勝利困難な気持ちに打ち勝てるのだ。だから、自分にとって苦しいことは明るい未来を示唆しているのだ。

一方、スマホに依存しすぎないためには図書館に行き本で調べる等ネットに頼らずに解決をする力や工夫する事だ。スマホの使用制限をかけ使用時間をコントロールすることによって、自らの思考や知識が最大限に発揮され、SNSに対して正しい判断が養われていくと思う。

二つ目のSNS問題としては見知らぬ人と容易に関わることができてしまうという点が、軽はずみな行動によりSNSでつながってしまい理不尽な事件に巻き込まれてしまうというニュースが多く見られている。常識といつて簡単に済まされる時代ではないと思う。SNSで見知らぬ人となりがりそこから、連絡をとりあうようになり自分の情報を流出され悪質な商法に引き込まれ脅かされる。まずは、若者自身がSNSやインターネットの利用に対し、自覚と責任をもつことが大切だ。それは簡単で、最初から見知らぬ人となつながらない。もちろん、SNS社会だけでなく実社会でもだ。なぜなら、相手は顔も名前も分からず犯罪者であるかもしれないからだ。それなのに自分の大切な個人情報を経率に相手に知ら

せることは、思いもよらぬことにつながるかもしれない。無論、友達をつくらうとする心がけは大事だが、相手のことが分からない状況においては一旦、立ち止まって正しいことを考えてみる大切だと思う。そうすれば、見知らぬ人とは連絡をとらないという、意識づけにつながると思う。一方、向こうから仕掛けてくる場合もある。例えば偽メールや詐欺電話だ。特に偽メールというのはあまり話題になっておらず、初めて見た人の大半は惑わされてしまうことが多い。なぜなら、公式の会社から送られてくるメールととても似ており見分けがつかないからだ。ここで僕が考えた見分け方は、文末に「下のリンクをおして…」や「下のアプリから…」などと書いてあるものは偽メールの場合が多い。もし、公式のメールにもこのようなことが書いてあった場合は、二つのリンクを照合してみると良い。そうすれば偽メールはどちらかが自ずと見えてくる。見知らぬ人との関係を自らつくり、向こうからきても警戒心を働かせ細心の注意をはらい確認してから動く、これが大切である。どれも最初から適確に行おうとすることは良い心がけかもしれないが、実際には難しい。

このように、多くの若者がSNSの犯罪に巻き込まれないようにするための対策を考えてきたが、SNSやインターネットの利用に対し正しい知識のもとで判断し責任を持つて使用することを拡充したい。これが僕の思う「明るい社会」への第一歩と考える。

地域社会を明るくする環境づくり 朝ボラと挨拶を通して

文京区立音羽中学校 3年 丹羽涼七にわ りょうな

「部 屋を片付けなさい。」と、母に怒られます。時間がな

いことを言い訳に、服や塾のプリントが机の上に散乱していることがよくあります。

確かに、部屋が汚いと、勉強に身が入りません。掃除を終えた後は、心がすっきりしてモチベーションが上がります。そんな時に、担任の先生が言っていた言葉を思い出しました。「環境が人に与える影響はとて大きいのです。教室を綺麗にすることで、学習環境が整い、集中して授業に取り組むことができるのです。」これをきっかけに、改めて環境について考えてみました。

皆さんは、「割れ窓理論」という言葉を知っていますか。「割れ窓理論」とは、小さな問題や乱れが放置されると、次第に大きな問題や犯罪に繋がってしまうという理論です。例えば、割れた窓ガラスが放置されていると、他の窓も割られやすくなる、ゴミが散らかっていると、さらにゴミが捨てられるようになるなどです。実際に、ニューヨークでは、地下鉄の治安が悪いことで有名でしたが、壁の落書き消しや、ガ

ムの除去などの駅の清掃を行なったことで、治安が改善し、犯罪率が減少したという事例があります。一見だけでは、環境が整っていることと犯罪は無関係のように見えますが、実は関連があると分かりました。

私が通っている音羽中学校では、生徒会が主催して、月に二回、朝ボランティアの地域清掃という形で、学校の隣の公園を掃除しています。私は、生徒会役員として、積極的に参加してきました。さらに、エプロンと三角巾を身に付け、ほうきを持った「お掃除レディー」という新たなマスコットキャラクターをつくりました。そして、自らそれに扮して、昇降口に立ったり、劇を行なったりしながら、全校生徒が楽しく朝ボランティアに参加できるよう、工夫して活動してきました。今までは、公園を掃除すること、イコール、自然に優しい活動といったイメージでしたが、知らず知らずのうちに、犯罪や非行のない社会づくりに貢献していたということに気づきました。「環境」とは、目に見えるものだけではなくありません。その一つに、地域全体で活発にコミュニケーションをとることがあると

思います。「コミュニケーション」と聞くと、少し難しいように感じるかもしれませんが、しかし、その第一歩として挨拶が挙げられます。朝ボランティアの活動をしていると、通行人の方が、「おはようございます。」や、「ありがとうございます。」と声をかけてくださる時があります。すると、今日も頑張ろうと前向きな気持ちになり、清々しい気持ちで掃除をすることができます。挨拶をすることは、周囲の環境を整えるだけでなく、自分の心の環境を整えることにも繋がるのです。それだけでなく、顔を合わせて声を掛け合うことで、地域の人同士の繋がりが深まり、自然とお互いを見守る意識が高まります。その結果、地域の安全も守られ、犯罪が抑制されるというメリットもあります。

音羽中学校の生徒が中心となり、より地域での挨拶が盛んになるよう、生徒会では挨拶運動を行っています。最初は、多くの生徒が何も言わずに通り過ぎていきました。が、毎朝続けていくと、挨拶を返してくれる生徒が増えてきました。そして、朝ボランティアの活動の中でも、心なしか、地域

の人と挨拶をしている場面を多く見かけるようになりました。これからもたくさんの方が挨拶できるよう、取り組みを続けていきます。

私たち音羽中学校の三年生は、「咲くやこの花」三年生らしく「ABCD」という学年目標を掲げて日々生活しています。「ABCD」とは、「あたりまえのことをばかにしないでちゃんとできる」という意味です。環境を整えたり、地域の人と挨拶をしたりすることは特別ではなくあたりまえのことだと思えます。しかし、そのあたりまえのことをばかにしないでちゃんとやる続けることが、犯罪や非行のない社会をつくる近道になるでしょう。犯罪をしてしまう背景には様々な理由があると思います。が、私たちの取り組みから、悲しい未来を少しでも防ぐことができるはずです。一人一人の小さな積み重ねが地域全体を安全・安心に導く大きな力となります。

私は、朝ボランティアや挨拶運動などの他に、自分で何かできることはないかを考え、実際に行動に移していきたいと思えます。また、これを聞いている皆さんも、まだ子供だからといって、大人や警察の人に任せきりにするのではなく、地域の一人という自覚を持ち、より良い社会に向けて活動してほしいと思います。私たちの世代がこうした意識を持ち続けることで、次の世代、また次の世代へと受け継がれ、将来の社会もきっとよくなるはずです。ぜひ、地域や学校で行われているボランティア活動に参加してみてください。

第13回文京矯正展

地域活動部副部長 水上 幸夫

毎年7月は、法務省主唱『社会を明るくする運動強調月間』及びこども家庭庁推奨『青少年の被害・非行防止全国強調月間』です。

第13回文京矯正展は、「社会を明るくする運動」の一環として7月17日（木）～19日（土）まで3日間、文京シビックセンター地下2階区民ひろばで行われました。全国の刑務所で、受刑者の改善更生を目的として「刑務作業」を実施しています。「矯正展」では、刑務作業の重要性や現状等を国民のみなさまに広く知ってもらうため、各々の刑務所で行っている刑務作業についての広報と実際に受刑者が刑務作業で製作した「刑務所作業製品」（CAPIC）を展示・販売します。

文京区では、府中刑務所に相談、ご協力いただきながら全国各地の刑務所作業製品（木工製品・革加工製品・印刷物・洋裁製品・パスタ・ブルースティック等）を展示販売しています。また、文京区更生保護女性会はそうめん・古代穀、社会福

祉法人佑啓会（ふるさと学舎本郷）もパン・加工品を販売し、収益の一部を犯罪被害者支援に使っています。

毎年、沢山の方々がご来場くださり、文京矯正展の認知度が年を重ねる毎に上がっていることを感じます。

文京矯正展を終えて『社会を明るくする運動強調月間』に取り組んだ3つの行事が終了しました。改めて文京区内の理解を示してくださった各団体から区民の皆様に至るまで沢山の方に関わっていただいたこと、感謝致します。



スタッフ集合



文更女によるそうめん、古代穀の販売



木工製品



革加工製品



会場全景

令和 7 年度 第 I 期定例研修

日時 令和 7 年 6 月 17 日（火）午後 3 時～

場所 文京区民センター 2A

講師 荒井 智深 保護観察官

テーマ 「対象者等との接触について」

研修部長 浅川 昇

東京保護観察所より荒井智深主任官を講師にお招きして、対象者等との接触について研修を実施しました。



保護観察における指導監督の方法については、面接などにより対象者と接触を保ち、その行状を把握することが大切です。また、補導援護の方法については、接触により社会生活に必要な生活指導を行うことが大切です。今回の研修では、対象者等との接触について様々な側面からその方法について学びました。

保護観察における接触において、対象者の中には義務感で仕方なく面接を受けている人もいますが、担当保護司の持ち味を出しながら接触することが肝心です。面接の位置付けにおける一般遵守事項では、保護観察官や保護司の呼出し又は訪問を受けたときは、これに応じて面接を受けることとなっています。面接者の基本的な態度として、犯罪者や非行少年に対する処遇実施においては、公正を旨とし、社会内において処遇の対象となる者に対しては厳格な姿勢と慈愛の精神をもって接し、関係人に対しては誠意をもって接し、その信頼を得るように努めることが重要です。

保護観察における往来訪については、担当保護司が対象者宅を家庭訪問したり（往訪）、対象者が保護司宅を訪ねたり（来訪）して面接を行います。どちらを選択するかは、その効果を踏まえたうえで検討しますが、そのほかに保護司の安全確保も重要となります。面接時間や場所等については、対象者等へ事前に伝え、面接当日に次回の約束をすると良いでしょう。初

回面接や問題が生じた時の面接は時間がかかるため、何回かに分けて問題に取り組むことも検討が必要です。なお、問題なく定期的な面接ができていると短時間の面接になりがちですが、短い時間でも 1 回 1 回の面接を大切に信頼関係の保持を配慮することが重要です。

個人情報の取扱いにおいては、保護司はその職務を行うに当たって知り得た関係者の身上に関する秘密を尊重し、その名誉保持に努めなければならないとあります。保護観察所から保護司に送付される書類には高度なプライバシー情報が記載されていることから、その取扱いには十分注意し、面接においては、第三者に話を聞かれない安全な閉じた空間で行うことが原則です。

なお、研修の後半には参加者 5 ～ 6 人毎のグループに分かれて、対象者等との接触の課題についてグループ討議を行いました。これまでの研修内容とグループ討議を参考に、平素の保護観察における対象者等との接触について、充実した活動が行えるよう願っております。



会務報告

■社会を明るくする運動

令和7年7月5日(土) 13:00～17:00
於…ラクーアガーデン周辺、礪川公園周辺
出席者…37名 更女12名 他28名
式典の後、ラクーアガーデン、礪川公園、シビックセンターに分かれ啓発品を配布
(水木記)

■社会を明るくする大会

令和7年7月13日(日) 10:30～15:30
於…文京シビックホール 小ホール
出席者…27名 更女13名 他105名
一中、三中、音羽中の生徒による意見発表
デフリンピックサッカー瀧澤諒斗選手の講演会
(水木記)

■文京矯正展

令和7年7月17日(木)～19日(土) 9:00～16:00
於…文京シビックセンター地下2階区民ひろば
出席者…3日間合計55名 他21名
府中刑務所の協力による刑務所作業製品を販売
区民ひろばモニター画面に社明に関する動画を放映
(水木記)

■社会を明るくする運動に関する会議 矯正展打ち合わせ

令和7年5月16日(金) 14:00～15:30
於…文京シビックセンター4階
出席者…3名 他4名
運営に関する打ち合わせ
(水木記)

文京区社会を明るくする運動協力依頼

令和7年6月2日(月) 19:30～20:15
於…文京シビックセンター5階

出席者…5名
区立中学校PTA連合会の定例会議に出席し協力依頼
(水木記)

令和7年6月10日(火) 19:30～20:15
於…文京シビックセンター5階
出席者…4名
区立小学校PTA連合会の定例会議に出席し協力依頼
(水木記)

文京矯正展前日準備

令和7年7月16日(水) 15:00～16:30
於…文京シビックセンター地下2階区民ひろば
出席者…5名 他4名
矯正展前日に販売する搬入品等を確認
啓発品の準備、福祉政策課との打ち合わせ
(水木記)

社会を明るくする運動 反省会

令和7年7月31日(木) 15:00～17:00
於…文京シビックセンター5階区民会議室
出席者…20名 他2名
福祉政策課による活動実績報告
3つの活動の効果や改善点等話し合った
(水木記)

■第1期定例研修

令和7年6月17日(火) 14:30～17:00
於…文京区民センター2A
出席者…39名
主任官による「対象者等との接触について」(市川記)

■ブロック別保護司組織運営連絡協議会準備会打ち合わせ

令和7年6月16日(月) 13:30～14:50
於…東京保護観察所集団処遇室
出席者…2名
協議題についての説明、詳細の質疑応答
(伊藤記)

令和7年7月2日(水) 14:00～15:30
於…文京区民センター4B
出席者…8名 他1名
資料作成のサポートを観察所の羽柴氏と打ち合わせ
(伊藤記)

令和7年7月25日(金) 18:30～19:45
於…文京区民センター4B
出席者…6名
8月1日の準備会内容検討、参加者確認
当日の資料作成確認
(伊藤記)

■ブロック別保護司組織運営連絡協議会準備会

令和7年8月1日(金) 15:30～17:00
於…文京シビックセンター2103
出席者…10名 他14名
今年度のブロック会議の内容検討、質疑応答
東京都保護司会連合会から趣旨説明を頂き協議題について意見を持ち寄った
終了後、場所を移動して22名で懇親会
(伊藤記)

■ブロック別保護司組織運営連絡協議会打ち合わせ

令和7年8月8日(金) 16:30～17:50
於…東京ドームホテル
出席者…3名
ブロック別保護司組織運営連絡協議会会場で担当者
と打ち合わせ
(伊藤記)

■正副会長会議

令和7年6月2日(月) 18:30～19:50
於…文京区民センター4A
出席者…8名
理事会打ち合わせ、学校担当保護司確認、社明運動
3事業について
(伊藤記)

令和7年7月1日(火) 18:30～19:40

於…文京区民センター4 A
出席者…7名
ブロック別保護司組織運営連絡協議会準備会の打ち合わせ
社明運動の3事業について確認
(伊藤記)

令和7年8月1日(金) 11:00～12:00
於…文京シビックセンター2103
出席者…5名
ブロック別保護司組織運営連絡協議会の最終打ち合わせ
(伊藤記)

■理事役員会議

令和7年6月26日(木) 18:30～20:00
於…大原地域活動センター
出席者…21名
社明運動3事業について、各部からの報告、学校担当の確認
(伊藤記)

■保護司候補者面接

令和7年8月2日(土) 10:00～11:40
於…文京区更生保護サポートセンター
出席者…2名 他1名
(伊藤記)

令和7年8月20日(水) 10:00～12:00
於…文京区更生保護サポートセンター
出席者…5名 他1名
(伊藤記)

令和7年8月24日(日) 13:00～14:30
於…文京区更生保護サポートセンター
出席者…3名 他1名
(伊藤記)

■地域活動部会議

令和7年6月19日(木) 15:45～16:30
於…文京シビックセンター5 A
出席者…13名 他3名
社明運動、社明大会についての趣旨説明、役割分担 (水木記)

■広報部会議

令和7年6月6日(金) 18:30～19:30
於…文京区民センター2 B
出席者…6名
情報587号校正作業及び会議
情報588号編集作業及び会議
(山田記)

令和7年6月27日(金) 13:30～14:30
於…文京シビックセンター5 A
出席者…9名 他7名
情報587号発送作業及び会議
(山田記)

令和7年6月19日(木) 16:30～17:15
於…文京シビックセンター5 A
出席者…12名
班会等開催時の文書作成ルール、会計管理方法について検討
(水木記)

■世話人会議

令和7年7月2日(水) 18:30～19:40
於…礪川地域活動センター
出席者…11名
年間計画、学校担当確認、山口氏から市川氏へ世話
人交代他
(今井記)

■富坂班会

令和7年6月12日(木) 19:00～20:00
於…大塚地域活動センター
出席者…11名
学校担当者確認、今後の社明運動について(出村記)

■本富士班会

令和7年6月23日(月) 18:30～20:00
於…湯島地域活動センター1 F
出席者…12名 他1名

社明運動について
本富士警察佐野少年係長による講話
(石渡記)

■駒込班会

令和7年5月27日(火) 16:30～17:30
於…駒本小学校図書室
出席者…9名
新会員鈴木氏紹介、事例研修
(水木記)

■その他外郭団体への参加

東京都薬物乱用防止推進文京地区協議会常任理事会
令和7年6月24日(火) 14:00～15:00
於…文京区民センター2 B
出席者…3名 他12名
令和6年度事業報告及び会計報告
令和7年度事業計画及び予算案、ポスター標語募集
事業について
(伊藤記)

その他、区立小中学校の行事、学校運営協議会、学
校運営連絡協議会等に出席

退任保護司

令和7年9月16日付
富坂班 伊古田憲子氏
富坂班 加藤 恵子氏
大塚班 高北 幸子氏
本富士班 小林 健氏

総務部からのお知らせ

会員の皆様へ

既にご存知の、シビックセンター14階の青少年相談室
が毎週水曜日午後1時から4時までの3時間、保護司の
受け持ちで開設されています。担当保護司も待機してい
ますが、隣に控え室もあることから、対象者との面接にも
お役立て頂きたく、ぜひどうぞ活用ください。

文京矯正展に参加して

副会長 北條 みづ枝



文京矯正展は7月17日(木)～19日(土)の三日間、文京シビックセンター地下二階の区民ひろばで行われました。刑務所の作業製品(家具・雑貨小物・靴・バッグなど)が展示販売されています。

刑務所施設の社会的役割や更生保護について文京区民の皆さま方にご理解をしていただくことを目的として「文京区社会を明るくする運動」の二環として行われております。

更女のブースでは、更生保護就労支援につながる有限会社ファームきくちの「古代穀」と、青少年関連団体やボランティア団体の活動支援を行う島手そうめん販売株式会社より仕入れたそうめんを更女のメンバーが交代で三日間販売致しました。私は三日目に参加し、三連休の初日だった為か訪れる人々が平日よりは少なかつたように感じられました。今年も更女ブースは完売となり、とても良かったと思います。

三日目になると作業製品が売り切れになる品物もあり、とても盛況だったと思います。

私も毎年購入致しますが、いつもいつも楽しいひとときを体験致します。

東京更生保護女性連盟

第75回 “社会を明るくする運動”

副会長 水木 優香



日時 令和7年7月22日(火) 13時30分
場所 東京保護観察所集団処遇室

日 本更生保護女性連盟理事長の千葉景子氏をお迎えして、講演会と座談会が開催されました。

第一部では「彩り豊かな社会を支え合って」をテーマにお話しいただきました。

講演は「更女活動って何だろう」という問いかけから始まりました。私が誰かのちよつと役に立ちたいと思う活動は、仲間とともにここに居て良いんだという心の居場所を作り、私が誰かに支えられている活動へと繋がります。更女活動とは「1人では生きられない『人間』をやっている営みそのもの」です。人間を大事にしていくことが、更女活動の神髄であると強く感じました。

近年人間関係の希薄化が進み、更女が期待される場面も増えてきました。「孤立・孤独対策は更女が永く活動してきたことで

あり、これまでの活動が大きな力になっているので無理をすることは無い」との言葉をいただきました。諸問題を1人で抱えることなく地域にアンテナを広げ、人を編みながら彩り豊かな社会を作っていくことの大切さを学びました。

第二部の座談会では「人と人が支え合って生きるためにできること」がテーマでした。いつか良い意味で「更女の活動が目立たなくなる社会」を目指して、支え合える社会を作って参りましょう。

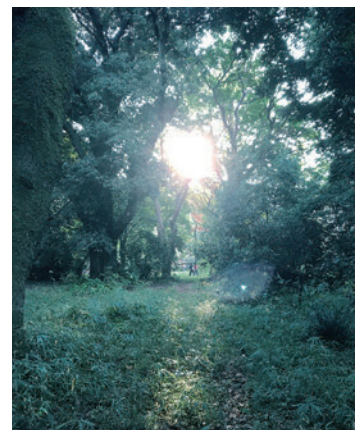


富坂班 竹原健造

一日の終わり、仕事を終えて飲む一杯と、家族との何気ない会話。そんな時間に、私はふっと肩の力が抜けて、自由な自分に戻れる気がします。気を張っていた心がほどけていくような、そんな瞬間が好きです。

もう一つの「自由」は、家の近くの植物園にあります。風に揺れる草花や、季節ごとに移り変わる景色に身をゆだねていると、自分も自然の一部なんだと感じられ、深く呼吸ができるのです。

誰かのために頑張る日々の中にも、自分のための小さな自由をそっと持っていたい。そう思いながら、今日もまた、心の余白にそっと一息を添えています。



小石川植物園

大塚班 西川素子

毎年8月9日は

婚家の集落のお墓参り。竹林から竹を切り出し花筒を作り、裏庭で育て



たミソハギ、角虎の尾、百日草などをたつぷりの水とともに入れます。お供えは輪切りにした胡瓜と茄子に、餡なし（白）と餡で包んだおはぎ（黒）を重ねて。花もおはぎも供える墓の数だけ用意し、集落のお寺へ向かいます。



いつもは静かなお寺が集落の人々と花々でこの日はとても賑やか。墓地と本堂でお参りの後は家に帰り、この日のための料理と器で親戚をもてなし、午後は施餓鬼法要のため当主は再びお寺へ。お墓参りといえば霊園を訪れ売店で花を買って、という家に育った私には、当初、全てが新鮮でした。そんな集落も数年前、墓地が整理され墓石も花筒付きになりました。竹を切り出すこともなく、集う親戚の世代も変わり、お昼も仕出しになると、少しずつ形を変えながら連綿と続く年中行事。蝸の声に、先祖への想いを馳せる一日です。



8月15日お盆の送り

あとがき

本冊子を通じて、保護司の役割や更生保護の大切さについて、少しでもご理解いただければ幸いです。地域社会の中で、犯罪や非行をした人たちが再び自立した生活を送れるように支えることは、決して容易なことではありません。しかし、寄り添い、見守り、励ますことで、人は再び歩み直す力を得ることができます。

保護司は無報酬でありながら、社会の安全と安心を守るために活動している存在です。その使命と誇りを胸に、これからも地域の皆さまと共に歩んでまいりたいと思います。本冊子が、皆さまの理解とご協力を得る一助となることを心より願っております。

菊川清

〈広報部〉

堀内 山田 大橋 米岡 浅川
根尾 岸田 岡崎 西川 山口（青）
塩川 市原 菊川

情報 第五八八号

編集 文京区保護司会 広報部

発行人 文京区保護司会会長 山本諭

事務局 文京区春日一―六―二一

文京区役所福祉政策課内

印刷所 企画・宣伝協同組合

エコフィールド事業本部